

(別紙の2)

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	日々、お年寄りに対して”その人らしく”理念に基いたケアをしているが、話し合いの中で理念について取り上げることが少ない。	管理者はホームの明確な理念の下、毎月第1月曜日に開催されるホーム会議やカンファレンス、日々の申し送り時に理念の「その人らしく暮らす家」と「誰のために、誰のためのサービスか」を、職員に具体的に話し、ホームの方針の共有化を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	地域の中学生に草とりをしてもらったり、夏祭り、運動会の際には声かけてもらい参加している。 月1回の書道教室やサックス演奏も催したりしている。	事業所所在地が二つの地区に跨っているため、行政区に運営に関する行事はお願いしている。もう一つの区からは催事等に声をかけていただき参加している。中学生が草取りボランティアに来訪し、終了後は利用者と交流している。保育園のお母さん方のコーラスの会の訪問があり、1階・2階の各ユニットに別れ、懐かしい歌を披露していただいている。地域の人々との交流が継続して行なわれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	看護、介護実習生の受け入れを積極的に行なっている。地域の方からの見学希望や相談に乗ったりもしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に運営推進会議を開催している。	運営推進会議には家族、区長・副区長、二つの地区の民生委員、社協生活支援員、地域包括支援センター職員、広域連合職員等、幅広く参加いただき、定期的に開催している。ホームの現状報告をし参加者から質問や意見、要望等を受け、双方向的な会議が行なわれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じて連絡、連携をとっている。	市や広域連合職員とは良好な関係が築かれている。介護認定更新時、来訪する調査員に利用者の実情やケアサービスの取り組み等の情報提供が行なわれている。家族からの依頼で区分変更の代行も行なっている。また、広域ケアマネージャー会議や介護事業者会議等にも出席し、協働体制をとっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について職員一人ひとりが理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 (毎月ホーム会で話をしている)	職員は研修やホーム会議等で身体拘束による弊害を理解し、拘束のないケアの実践に努めている。利用者が帰宅願望に陥ったり外出しそうな気配を察知した時には話をしたり、外出に同行するなど気分転換を促し、安全面に配慮しつつ自由な暮らしを支えるよう支援している。	

グループホーム・せせらぎの家・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	10月に虐待についての勉強会を開催している。職員一人ひとり理解を深めている。(毎月ホーム会で話をしている)		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の制度を利用しているお年寄りがいる。ホーム会などで随時職員へ説明している。(社協で金銭管理をしているお年寄りもいる)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居時の契約の際は、利用者や家族と話し合いをし、理解・納得を得られるよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議で家族から意見・要望を出してもらっている。介護相談員が定期的に来所している。	利用者の高齢化等に伴い思いや意見を伝えられない方が増えているが、時間をかけて寄り添い聴くようにしている。ケアプラン変更の折には家族に来訪していただき、意見や要望を伺っている。毎年行なわれる家族との食事会は恒例になっており、職員との意思疎通を図る良い機会となっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回ホーム会を開催し、職員の意見を出してもらっているが、個人面話がなかなかできていない。	ホーム会議等の折に管理者は資格取得についての話をしたり、職員の意見や要望を組み上げ運営に反映している。また職員毎の年間目標が立てられ、ふり返りの場として自己評価を実施し、各ユニットの主任との面談が行なわれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は時々職場に来ており、業務などの把握に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修を受ける機会が少なかったが、行った際にはホーム会で報告している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	認知症カンファレンスを行う機会はあるが出席は少なかった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前から直接本人に会ったり、本人の生活歴など情報収集している。入居してからも安心できるような関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前より、ご家族と面談したり、見学して頂いている。不安なことを聞き、信頼関係を築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人と家族との思い、状況を十分確認し、柔軟な対応を行なっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の不安な気持ちや楽しみなどの思いを知り、共に支え合う関係作りに努めている。入居者から若かりし頃の話聞かせてもらったり、教えてもらう場面もある。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	状況変化がある入居者については、家族とこまめに連絡をとって、本人を支えていけるよう努めている。遠方の家族にはお便りや電話で関係が途切れないようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院に出掛けたり、友人が会いに来たり、贈り物が届いたりしている入居者もいる。	年何回となく訪れるボランティアのメンバーと顔なじみとなり、訪問時には利用者のうれしい顔が垣間見られるという。馴染の美容院へ職員がお連れしたり、美容院の方に送迎をしていただきカットなどを行っている利用者もいる。また、長年利用している保養所へ家族と出掛ける利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の思いをくみ取り、気の合う者同士で過ごせる場面作りをしたり、入居者同士の関係がうまくいくように職員が調整している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	亡くなった方のご家族が行事にボランティアとして参加してくれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人の発した言葉から思いをくみ取ったり、表情や行動で判断したり、言葉では難しい時はジェスチャも使って対応している。ご家族にも意向を聞いている。	従来からのセンター方式に加え「ひもときシート」にも取組みは始めている。日頃の寄り添うケアの中で、家族からの聞き取りや利用後の心身の状態等も把握し、利用者の思いや意向を言葉や表情から推し量っている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時には情報を得ている。 普段の会話から本人に聞いたり、分からない時には家族から情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活リズムや状態を把握し、本人のできることを発揮する場面づくりをしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的カンファレンスを行なっている。日々の関わりの中で本人から思いを聞いたり、ご家族にも思いを聞いて、利用者主体の暮らしを反映した介護計画作成につとめている。	職員は一人から二人の利用者を担当している。ケアプランの見直し時には担当職員が関わり計画作成担当者とともに検討しているが、各ユニットの利用者の目標等は定例会議などですべての職員が把握している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別のチャートに身体状況、本人の様子や言葉、スタッフの気づきを記録し、職員間で情報を共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて、受診の付き添いをしている。行きつけの美容院がある方の送迎もしている。		

グループホーム・せせらぎの家・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	民生委員の方や、地域包括支援センターの職員が運営推進会議に参加するようになり、情報交換をしている。訪問理美容を活用している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	在宅での主治医が継続して往診している。また、本人や家族が希望するかかりつけ医が往診している。必要に応じて、歯科医の往診もしてもらっている。	在宅時のかかりつけ医での受診が継続されている。医師でもある法人の理事長の月2回の往診や歯科医の往診、皮膚科医の往診もあり、地元医師との協力体制は磐石なものになっている。ホームには看護師が3名在籍しており、医師との連携で適切な医療支援がなされている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員を配置しており、介護職員は状態変化を看護職員に伝えて、共に対応している。看護職員はかかりつけ医との連携をとっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した利用者に対して、医療機関へ情報提供し、職員がお見舞いに行くようにした。早期に退院できるように、医師や看護師と話し合いを持った。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	本人や家族の意向をふまえて、医師・職員が連携をとり、安心して納得した最期を迎えられるように随時意思を確認しながら取り組んでおり、希望にそってグループホームで亡くなった利用者がある。	「住み慣れた環境で」との利用者や家族の意向に応じ看取りの経験は多く、その体制作りにも努力している。3人の看護師がいるため、状態の変化にもスムーズに対応できている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者急変時マニュアル、夜勤時緊急時対応についてのマニュアルを作成し、周知徹底を図っている。救急救命法の研修はしばらく行なえてない。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非難用のバルコニーやベランダから直接道路に出られるように、扉を設置した。それらを利用した避難訓練を行なう予定である。	非常時の緊急避難用に2階に広いベランダが設置され利用者の安全確保のための対応が強化された。地域に設置されている防災行政無線が聞き取りにくいと、屋内に茅野市防災ラジオを設置している。運営推進会議では地元区長はじめ、委員から避難方法などについてアドバイスをいただいている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	本人の気持ちを大切に考え、さりげない声かけや援助ができるよう心掛けている。カンファレンスでは、声かけや対応の見直しをしている。	主に男性は苗字で女性はお名前で声掛けし、利用者の誇りやプライバシーを損ねない対応に心がけている。利用者の人格の尊重やプライバシー確保に関して職員の言動が適切でないと思われるような場合には管理者が注意を促すようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	意思表示が困難な利用者が増えている。利用者との普段の会話、表情や反応から思いや希望を読み取っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の状態や希望に合わせ、一人ひとりのペースを大切にしているが、もっと本人の希望を聞いたり、相談していくことを増やしていきたい。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者のなじみの美容院へ行ったり、外出時や行事の時には、おしゃれに着替えをして頂いている。利用者のペースで訪問理美容院も利用している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	おはぎや五平餅作りなど、無理なくできるような支援している。食べやすさに重点をおきがちである為、もっと一人ひとりの好みに合わせた物を取り入れていきたい。	ユニットでは、利用者の方が時間は掛かるが下ごしらえや味付け等が出来るため、職員と作っている。職員は美味しく食べるために工夫に努め、利用者と同じテーブルで一緒に食べながら料理への反応や意見を聞き献立の見直しに役立っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者の状態に合った食事量や水分量を1日を通して確保できるよう支援している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	その人にあった歯ブラシや口腔ケア用スポンジを使用している。毎食後に限らず、個々に応じて口腔ケアしている。週2回義歯洗浄剤を使用している。		

グループホーム・せせらぎの家・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要な利用者には排泄チェック表を使用しパターンを把握している。さりげなく声を掛け、なるべくトイレで排泄できるよう支援している。利用者に合ったトイレの改修を検討していきたい。	一人ひとりの排泄の特性を把握していることから、できるだけトイレでの排泄をするように支援している。自立されている利用者が約五分の一ほどいるがリハビリパンツを使用している方も多い。夜間のみポータブルトイレを使用する方もいる。利用者が居間・食堂などで 失敗した時 にはトイレや居室にさりげなく誘導し自尊心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排泄チェック表を活用し、便秘の方には、乳飲料、乳製品を摂ってもらっている。繊維質の多い食材を摂れるよう、もっと工夫していきたい。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員が一方的に決めつけず、利用者のその日の体調や希望に合わせて、入浴をして頂いている。入浴を拒む方に対しては、ご家族の協力を得て、安心して入って頂いている。	入浴は利用者の体調を確認し、一人ひとりの気持ちや生活習慣に合わせ回数・方法など臨機に変わっている。入浴を拒まれる利用者には無理強いくことなく、声かけを工夫したり職員を変え、自然な流れで入浴へとつなげている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの疲れ具合や体調、前夜の睡眠状態に合わせて、日中に休息をとれるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬時は本人に手渡しし、きちんと服用できているか確認している。薬の説明書を個人チャートにいれ、すぐ確信できるようにしたり処方の変化時は内容副作用を申し送り職員間で共有し状態の変化観察に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの力を発揮してもらえよう、台拭き、洗濯物たたみ、ぞうきん縫い等お願いしている。楽しみごとや気分転換になる場面作りをもっと増やしていきたい。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者一人ひとりの体調に合わせて散歩やベランダへ出たりしている。遠方への外出の時は事前に計画を立てて実行している。又、ご家族にも協力得て外出している。	利用者の高齢化により車椅子利用の方も増えていするため車椅子が乗る大型レンタカーを借り、ぶどう狩りなどにでかけている。緊急避難用の広いベランダが設けられ天気の良い日にはそのベランダで外気浴などを行っている。	

グループホーム・せせらぎの家・1階

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物する機会もほとんどない為、そういう場面を増やしていきたい。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を所持され、気軽にしている方もいるし、電話したいと希望される利用者には気兼ねなく電話できるよう配慮している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節の花を用意して生けたり、絵葉書きを飾ったりしている。 室温、湿度計を設置し、快適に過ごせるよう配慮している。	共用空間の壁には利用者が書いた習字の作品やホームでの暮らしのスナップ写真などが飾られている。窓からは庭の緑が垣間見られ、キッチンを通して奥に事務所のある配置になっているため利用者の様子が把握でき、利用者の方からも職員が見えるため安心感の持てる空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関、スタッフルーム前、ベランダに座ってゆっくりできる場所を設けている。ついでに等でプライバシーを確保できるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	家族との写真を飾ったりしている。 入居時には、本人、家族と相談しながら使い慣れたものを置くようにしている。	各居室には造りつけの収納スペースがあり、使いやすく工夫されている。タンスの上に位牌を置き花がそえられた居室などもあり、馴染の品を置いたり飾ったりして、その人らしく過ごせるようになっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者が、フロア内を歩くのに危険がないようにスペースをとっている。 ごちゃごちゃ物を置かないようにしている。		